

学位論文の要約

論文題目 トマス・リードの知識論における常識概念の検討

申請者 中元 洸太

論文の要約

観念説との対決のなかで展開された感覚と知覚の区別や、信頼性主義のはしりという位置づけなど、スコットランド常識学派の代表的人物であるトマス・リードの哲学は近年次第に再評価されている。しかし観念説との対比や知識論上の位置づけだけでは、なぜ彼が常識を訴える哲学者であるかはなかなか理解しづらいものとなる。そこで本論文では主に知識論における研究の蓄積を踏まえながら、現在残されている様々なリードのテキストを常識に焦点を当てて読み解いていく。これによって彼がなぜ常識を訴える哲学者であるかを、常識がどのような役割を演じているのかを紐解くことで理解することを目的としている。

その際に本論文では、リードが私たちの常識について二つの相対する態度を混在させていることを軸に分析を進めていく。この態度のうち片方は、常識的判断や常識原理についての漸進的進歩を認める可謬主義的態度といえる。彼は私たちの常識的判断や、生活と哲学双方の基礎となる常識原理（第一原理）までもが将来の改訂を許すと考えているのである。もう一つの態度は、彼が哲学に対し常識の優位を訴えたり、常識に反する哲学的結論を破棄するよう求めたりするときに見られる保守的態度である。これらの態度はそれぞれ常識の動的・静的な性格と言えるもので、見かけ上はコンフリクトを起こしている。本論文では双方の態度の背景にあるリードの知識観や常識にあてがわれた役割を分析していき、最終的には二つの態度がどのようにして両立するかを示していく。

このなかで本論文は大きく三つのパートに分かれる。第一に、リードの哲学はそれ自体がヒュームの「懐疑論」に触発された以上、観念説との対比で議論されることが多かった。特に『探求』でリードが私たちの知覚を例に観念説を攻撃したことはよく知られており、知覚論は現代の多くの研究者たちにとってもリード哲学でまず扱われるべき問題とされてきたように思われる。これに対し、リードの常識それ自体を彼の知識論の文脈で際立たせるためには、リードのテキスト内部から観念説にとらわれない彼の常識の扱い方を論ずる必要があるだろう。

第1章「知覚の直接性と知覚的知識」ではリードの『探求』をはじめとする初期の議論と『知的能力試論』の議論において、知覚と感覚の発見順序が逆転していることを指摘する。観念説に対しリードは少なくとも二つの仕方で知覚の直接性を訴えているが、この転回と

その背景にある哲学者と普通の人々の区別を指摘することで、リードにとって、知覚的直接性よりも認知的直接性がより重要なポイントとなっていることを示し、知識論をベースとした常識の分析を動機づけることが本章のねらいとなる。さらに一見して独断論的な認知的直接性の主張がリードの後期の議論では彼の可謬主義的な立場によって弱毒化されていることを手掛かりに以降の議論が展開される。

第二に、これまで一部の研究者はリードの常識は改訂を許さないものだと考えてきた。しかし、このような主張はうえで示した二つの態度のうち、可謬主義的態度や常識の漸進的進歩を拒絶することにつながる。第2章・第3章ではこうした考えに対し、リードが常識の可謬主義をラディカルな形で認めていることを示し、常識原理が改訂される構造を彼の陶冶の原理としての常識に即して明らかにする。

第2章「直観と成り立ちの問題」では、リードの常識的判断が直観的かつ人間の成り立ちに由来する判断であるがゆえに可謬主義を許していないという研究者の批判にこたえる。リードは確かに私たちの常識的知識が直観的で成り立ちに即すると特徴づけているが、彼はどのような知識がこの基準を満たすかを問題にし、見かけだけ直観的な知識を真の直観的な知識と取り違えないように促している。そしてこの背景には、常識的判断とそうではない判断の境界が曖昧な事情もあるが、常識に関する知識を含む私たちの知識が人間の諸機能の陶冶に連動する形で改善していくという発想がある。リードは常識原理の改訂について具体例を示していない。しかしこの章では『活動的能力試論』にみられる物体と精神の区別を例に哲学者から普通の人々への教導関係を指摘し、彼の可謬主義の構造を掴むための糸口としてリードの教育的関心に言及する。

第3章「可謬主義と他人の言葉の役割」ではリードがどのように常識原理の可謬主義を合理的な形で駆動させているのかという問題を、これまであまり注目されてこなかったリードのふたつの考え方をもとに解決する。まずリードの講義ノートでは、私たちの常識原理が人間精神の「陶冶」(culture) に役立つ原理とだと考えられており、この意味で常識原理は人間を社会に生きる一人前の大人にするための「陶冶の原理」としても働いている。このことを確認したうえで、本章では適切な陶冶を受けた同業者哲学者間の論争と同意が原理の見直しや確証を統御していることを指摘する。これによって常識原理は将来における改訂を許しながらも、哲学的論争に参入する人々からその場その場でその合理性を担保されることになる。

これら前半三章では常識が持つもっぱら動的な側面を重視し、その意義を考察するものである。しかし仮に常識原理がよりよく改善され続けるものであるならば、彼がとるもう一つの態度である保守的態度が理解しづらくなる。また、仮に陶冶の原理としての常識が常識の野放図な改訂に一定の制限をかけるにせよ、人間の適切な教育によってより良い常識が見いだされるというアイディアは常識の動的性格を単線的で累積的な進歩のプロジェクトにしてしまうだろう。そこで第三に、これに対し続く二章では、リードの動的な常識観の分析を深めながら、彼が保持している常識の静的性格に対し肯定的な評価を模索する。

第4章「常識の静的性格を捉える」では、リードが単に知識の単線的な進歩を認めるだけでなく、常識的判断について文化によって異なる意見を持つ可能性について肯定的に言及していることに注目する。このことは、彼にとって常識が単なる科学的洗練を受けて漸進的に進歩する知識であるのみならず、異なる意見を持つ人々をある程度まで許容するものであることを示している。このことを念頭に本章後半では現代に提出された、常識の持つ静的側面を「人間の認識に不可欠な原理」として強調する解釈を検討する。特に常識原理のリスト自体を固定的であると捉えることがここまでに述べられたリードの可謬主義的態度とも、テキスト上の懐疑論者に対する扱いとも矛盾することを示しながら、このような静的原理が満たすべき特徴として（1）異なる諸判断を支える認識に不可欠な判断能力、（2）常識原理の可謬主義と両立すること、（3）懐疑論者が錯乱状態を抜けるための「常識の復権」をもたらすこと、という三つの特徴が確認される。

第5章「根本的な常識的判断」では第4章で見出した条件を満たす、リードにとっていわば根本的な常識的判断能力を、研究者の間で議論のある七番目の判断に関わる常識原理の再解釈によってこれと同定する。レーラー以来、リードの挙げる常識原理の一つである判断に関わる原理（判断原理）はほかの原理に対しプライオリティを持つ特別な原理かどうか議論されてきた。こうした議論は従来知識の正当化や擁護という関心から行われてきたが、本章では以上の常識の分析を踏まえ、うえてこの原理が懐疑論との関係で取り扱われていることを指摘する。このことで、判断原理がリードの常識概念そのものにおいて、前章で挙げた三つの特徴を満たす特別な原理であるという主張を提案する。この解釈では判断機能一般に関わる判断原理を、社会や分野によって異なる多様な判断の共通の根とすることが可能であり、判断原理を基礎にほかの常識原理の可謬性を整合的に解釈できる。さらに個々の常識的判断が懐疑論者に与える影響を肯定的に捉えることで、懐疑論者が喪失した判断原理を回復させ常識を復権させる様子を説明してくれる。

これら五章の議論から、本論文では最終的に人間の知的営みを常識原理という鋳によって留められ様々な方向にのぼされるゴム紐のようなイメージで駆動していることを示すことになる。ただしリードにおける常識原理が可謬主義を認めているにせよ、常識原理が人間の成り立ちに由来する以上、懐疑論者における常識の復権という日常性への回帰のモチーフは、回帰できる日常が人間の成り立ちに支えられて常に変わらずそこにあるという発想を含む。結論部では本論文で扱ってきたリードの常識が持つ含意を整理しつつ、「同じ人間であるがゆえに私たちは同じ常識を持ち共通の世界で互いにやりとりして生きていくことができる」という発想が、現代ではアーレントやオーウェルなどから疑問に付されていることを確認する。